

J-mail

News Letter by J-center

北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター【J-center】



北大・盛夏の平成ポプラ並木



旧ホプラ並木と
新渡戸博士像

No.43



CONTENTS

2015 Summer

Project Report (2014年度開催行事一覧)

北海道大学・台湾国立高雄大学交流座談会／ワークショップ「現代的問題への台湾法の対応」／ワークショップ「体制転換と法」研究会／ワークショップ「日米加におけるエコテロ事件及びそれに対する立法的対応」／学生講演会「法整備支援の現場報告——カンボジアでの経験を踏まえて」／シンポジウム「〈法のクレオール〉と比較法文化」／ワークショップ「北海道大学・湖南大学 法政フォーラム」／国際シンポジウム「中国におけるガバナンス改革の現状と課題」／シンポジウム「中国における人権保障の確立を考える」／第10回日中公法学シンポジウム／北海道大学特別講演会「日中関係をアメリカの視点から語る (American Views on Sino-Japanese Relations)」ほか

From Jcenter

センター長退任のご挨拶 (前センター長 鈴木賢)

ProjectReport

2014年4月～2015年3月

4月

4月16日(水)

北海道大学・台湾国立高雄大学交流座談会

時間：10時～ 場所：北海道大学ファカルティハウス エンレイソウ 第1会議室

●高雄大参加者：張麗卿（法学院長）、陳月端（法学院副院長）、簡玉聰（法学院教授）、他（アシスタント・院生・学部生）全17名 ●北大参加者：亓理格（法学研究科長）、小名木明宏（法科大学院長）、鈴木賢（高等法政教育研究センター長）、会沢恒（法学研究科教授）、蘇義淵（法学研究科 招聘准教授）、徐行（法学研究科講師）、李妍淑（法学研究科助教）



5月

5月17日(土)

ワークショップ「現代の問題への台湾法の対応」

時間：14時～ 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟W409

●報告：高玉泉（台湾国立中興大学教授・法政学院院长）「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約と台湾の対応」、廖緯民（台湾国立中興大学教授）「台湾戸籍システムの電算化と個人情報保護のあり方」 ●司会：鈴木賢



5月25日(日)

ワークショップ「体制転換と法」研究会

時間：13時～ 場所：北海道大学 法学部 403号室

●報告Ⅰ「医療過誤訴訟における過失の証明と認定に関する日中比較法的研究」張瑞輝（名古屋大学大学院法学研究科 外国人研究員）
●報告Ⅱ「信託（陳情）と紛争解決」宇田川幸則（名古屋大学大学院法学研究科 教授）



6月

6月26日(木)

ワークショップ「日米加におけるエコテロ事件及びそれに対する立法的対応」

時間：15時～ 場所：北海道大学法学研究棟センター会議室

●報告：蘇義淵（北海道大学法学研究科・招聘准教授） ●司会：鈴木賢



7月

7月4日(金)

学生講演会「法整備支援の現場報告——カンボジアでの経験を踏まえて」

時間：18時～ 場所：北海道大学 スラブ・ユーラシア研究センター大会議室

●講演：西村恵三子 特任教授（札幌高等検察庁検察官） ●司会：鈴木賢



7月19日(土)

シンポジウム「〈法のクレオール〉と比較法文化」

時間：14時～18時 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟W409

●報告：角田猛之（関西大学教授・法文化論）、石田慎一郎（首都大学東京准教授・文化人類学）、森正美（京都文教大学教授・文化人類学） ●ゲスト参加者：斎藤哲志（東大社会科学研究所准教授・フランス法） ●北大参加者：林田清明・鈴木賢・田口正樹・尾崎一郎・会澤恒・水野浩二・桑原朝子・郭舜・長谷川晃（司会） ●共催：法理論研究会

7月21日(月・祝)

ワークショップ「北海道大学・湖南大学 法政フォーラム」

時間：13時～ 場所：北海道大学法学研究棟センター会議室

●報告：白巴根（湖南大学法学院・教授）「東アジアの安全保障問題の本質：安全保障の基本理論と現在の日中間の外交・軍事関係」、屈茂輝（湖南大学法学院・教授）「中国における契約法の改正と課題」、聶資魯（湖南大学法学院・教授）「国連人権条約の中国における実施問題」 ●司会：鈴木賢



7月26日(土)

国際シンポジウム

「中国におけるガバナンス改革の現状と課題」

時間：13時～17時30分 場所：北海道大学 経済学研究科大会議室

●報告：徐昕（北京理工大学法学院教授）「中国における司法改革——どうすれば難局を乗り越えられるか」、張千帆（北海道大学大学院法学研究科教授）「中央と地方との関係の法治化」 ●コメント：鈴木賢 ●司会：徐行（北海道大学大学院法学研究科講師） ●共催：日本学術振興会・科学研究費若手研究（B）「現代中国の法化社会の形成における市民参加」（代表者：徐行）



中国における司法改革研究の第一人者である徐昕教授を迎えて、「中国におけるガバナンス改革の現状と課題」をテーマとする国際シンポジウムを開催した。中国における立憲主義の実現を目指して積極的に発信している本研究科の張千帆教授は中国における地方自治の必要性和その実現における障害について紹介し、徐昕先生は2014年に始まった新たな司法改革の具体的な中身を説明し、克服すべき難題を提示した。中国における司法改革・体制改革に対する関心が高く、厳しい状況に直面しつつも、中国が変わるきっかけを見出そうと、多くの参加者が積極的に質疑応答に参加し、興味深い議論が行われた。



7月28日(月)

シンポジウム「中国における人権保障の確立を考える」

時間：18時～21時 場所：明治大学 グローバルフロントホール

◆第一部 ●基調講演「中国の権利保護運動および人権保障の現状と課題」張千帆（北海道大学法学研究科教授・北京大学法学院教授）◆第二部 ●討論（1）「浦志強弁護士逮捕及びその後の状況について」阿古智子（東京大学准教授）（2）パネルディスカッション「日中の市民に何が出来るのか」東澤靖（明治学院大学教授）、鈴木賢（北海道大学教授）、土井香苗（弁護士・ヒューマンライツウォッチ日本代表）、上柳敏郎（弁護士・日弁連国際人権問題委員会）●主催：中国における人権保障の確立を考える」シンポジウム実行委員会●共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センターほか



2014.07.28

7月24日(木)～8月21日(木)

平成26年度公開講座「なぜ憲法改正なのか？」

時間：18時30分～20時30分 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟W203

7月24日(木)

第1回「立憲主義・憲法・憲法改正—憲法改正問題を考える際のポイント—」

●講師：佐々木雅寿（北海道大学大学院法学研究科教授）

7月31日(木)

第2回「民意による政治の意義と限界—なぜデモクラシーと立憲主義が結び付くのか」

●講師：山口二郎（法政大学法学部教授、北海道大学名誉教授）

8月7日(木)

第3回「自民党草案の反立憲主義的性格について—中国憲法との比較の視点から」

●講師：鈴木賢（北海道大学法学研究科教授/附属高等法政教育研究センター長）

8月21日(木)

第4回「憲法9条は日本の安全を保障するか」

●講師：遠藤乾（北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授）



開会式

多くの人が関心を持ちながらも、なぜか議論の場が少ない憲法改正問題。このテーマに正面から取り組んだ本講座には、受付開始前から問い合わせが寄せられるなど、学内外の反響も大きく、当初予定定員50名を大きく上回る94名の受講者を得ての開催となった。

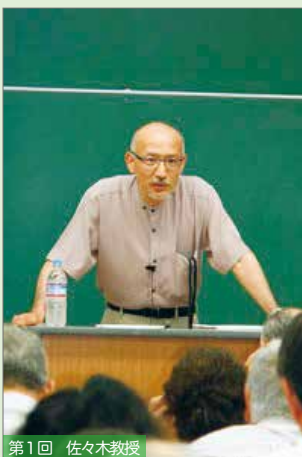
全4回の講座では「憲法改正について市民とともに多角的に考える機会をもとう」という主旨のもと、憲法学、政治学、比較法、国際政治等を専門とする講師陣から、それぞれの視点から見た憲法改正についての講義が行われた。

講義では、憲法の意味や立憲主義の解説に始まり、戦後民主政治の動き、変質する日本社会と政治の行方、国際社会から見た9条と日米安保との関係などが語られ、憲法改正問題を通して浮き彫りになる「日本が抱える課題」に受講者からも活発な質問や意見が出された。

受講者は60～70代を中心に、20代から80代までで、例年に比べ若い世代や初参加の方が目立った。また、全回出席された受講者67名の中には、札幌まで片道3時間以上かけて通われた方も見られるなど、多くの受講者が意欲的に参加されている様子もうかがわれた。

講義後の質疑応答の時間には、毎回多くの受講者がそれぞれの立場から率直な意見や疑問を投げかける光景が繰り返された。この問題への市民の関心の高さを実感するとともに、大学が地域社会において果たすべき責任と役割を再確認した講座となった。

最終講義の終了後には閉講式が行われ、互理 格法学研究科長から所定の回数（3回以上）を受講した89名に修了証書が授与された。



第1回 佐々木教授



第2回 山口教授



第3回 鈴木教授



第4回 遠藤教授

8月1日(金)

ワークショップ「体制転換と法」研究会

時間：14時～ 場所：北海道大学 法学部 321号室

●報告Ⅰ「台湾親族法の変革と課題」 林秀雄（台湾・輔仁大学法律学院教授、北大法学研究科客員研究員）

●報告Ⅱ「台湾司法改革 NGO VS. 不良検察官：林冠佑懲戒事件の顛末」 羅承宗（台湾・南台科技大学財經法律研究科助理教授、北大法学研究科客員）

8月

8月4日(月)・5日(火)

第10回 日中公法学シンポジウム

時間：9時30分～17時 ※2日目(8/5)は12時終了
場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟W409



開幕式(何勤華 華東政法大学学長の挨拶)

■8月4日(月) ◆開幕式 ●司会：鈴木賢●主催者挨拶：
巨理格(北海道大学法学研究科長)●日本側挨拶：戸波江二
(早稲田大学教授)●中国側挨拶：何勤華(華東政法大学学長)
◆第1セッション「国民の知る権利と国家秘密保護」●司
会：戸波江二(早稲田大学教授)、馬嶺(中国青年政治学院教授)
●報告：「特定秘密保護法と情報公開」村上裕章(九州大学教
授)、「特定秘密保護法と取材の自由」鈴木秀美(大阪大学教授)、
「基本的人権の保障と国家秘密保護のバランスを求めて」董之
偉(華東政法大学教授)、「国家秘密の公法上の位置づけと難題」
牟憲魁(山東大学教授)●コメント：稲正樹(国際基督教大
学教授)、江利紅(華東政法大学教授) ◆第2セッション「行



第1セッション



第2セッション

政法・国際法による環境保護の可能性と限界」●司会：甲斐素直(日本大学教授)、熊文剣(中央民族
大学教授)●報告：「環境保護における行政法の役割」畠山 武道(早稲田大学教授、北大名誉教授)、「国
際法による環境保護への対処の限界と可能性—北東アジアにおける環境問題も視野に入れて—」児矢野
マリ(北海道大学教授)、「地方政府が担う環境汚染防止に向けた職責」葉必豊(上海交通大学教授)、「中
国における環境ガバナンス法制の新局面」肖金明(山東大学教授)●コメント：山下竜一(北海道大学
教授)、解志勇(中国政法大学教授)

■8月5日(火) ◆総合討論 ●司会：鈴木賢、林峰(香港城市大学教授) ◆閉幕式 ●総括：岡田信弘(北海道大学教授)、姜峰(山東大学
法学院副院長)

●共催：日本学術振興会科学研究費基盤(A)「二院制に関する動態論と規範論の交差的研究」(代表者：岡田信弘)、同基盤(A)「権威主義体制
と市場を媒介する法と政治——中国的メカニズムの解明」(代表者：鈴木賢)

2005年、中国山東大学で始まった日中公法学シンポジウムは、今年で記念すべき第10回目の開催となった。1日半の日程の中で、大きく二つのテーマが取り上げられた。「国民の知る権利と国家秘密保護」については、特定秘密保護法を念頭に、日中両国の学者がそれぞれ情報公開や取材の自由、人権保障といった視点からアプローチを試みた。「行政法・国際法による環境保護の可能性と限界」については、近年注目されている中国の環境汚染問題に触れつつ、環境保護における法の役割、そして、特に環境法の問題点について熱い議論が展開された。日中両国から数十名にも及ぶ公法学者が熱心に議論に参加し、ホットな時事問題について意見交換を行い、実りが多くて、節目にふさわしい大会となった。

9月20日(土)

北海道大学特別講演会「日中関係をアメリカの視点から語る (American Views on Sino-Japanese Relations)」

時間：15時～ 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 W203室

●講師：エズラ・F・ヴォーゲル氏 ●主催：北海道大学大学院経済学研究科 ●共催：在札幌米国総領事館、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター



経済学研究科主催、在札幌米国総領事館と当センターの共催で、9月20日(土)午後3時から人文・社会科学総合教育研究棟W203において、ハーバード大学名誉教授 エズラ・F・ヴォーゲル氏による講演会「日中関係をアメリカの視点から語る」が開催された。

アメリカを代表する東アジア研究の泰斗である同氏の講演には、夏休みにもかかわらず多くの学生や教職員、一般の方が集まった。

上田一郎 北海道大学理事・副学長とジョエレン・ゴーク主席理事の挨拶、鈴木賢センター長の司会、高井准教授の進行で会は開始。名著『ジャパン・アズ・ナンバーワン』時代の日本と、近著『鄧小平時代』前夜の中国がいかに国交を樹立し発展させてきたか、その歴史的背景が論じられた。質疑応答ではたくさんの質問が寄せられ、現代の日中関係の悪化や、日中のメディアの役割、政治の方向性、アメリカの立場まで、議論は多方面に渡った。

氏は難しい質問にも「私は学者であり易者でない」などと言葉遊びを挟みつつ、すべて日

本語で丁寧かつ真摯に答えられた。講演終了時には、氏の学識と誠実な人柄に大きな拍手が送られた。

9月28日(日)

シンポジウム「日中記者交換協定50年—日本報道、中国報道の半世紀」

(北海道大学サステナビリティウィーク 2014)

時間：10時～ 場所：北海道大学 情報教育館3階

●報告：「1964年、日本メディアの中国報道」渡邊浩平(北海道大学メディア・コミュニケーション
研究院教授)、「1964年、中国メディアの日本報道」西茹(北海道大学メディア・コミュニケーション
研究院准教授)、「中国報道50年の変化」高井潔司(桜美林大学リベラルアーツ学群教授、北海道大学
名誉教授)●コメント：加藤千洋(同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授)●特別講演：大
越幸夫(元東京放送北京特派員)、王泰平(元北京日報東京支局長、元札幌総領事) ◆ディスカッション
「日中記者交換協定50年、日本報道、中国報道の半世紀」●パネリスト：加藤千洋、高井潔司、段
躍中(日本僑報社編集長)、藤野彰(北海道大学メディア・コミュニケーション研究院教授) ●司会：
鈴木賢 ●主催：北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院附属東アジアメディア研究セ
ンター、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター ●共催：同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科



2014.09.28



10月

10月4日(土)

ワークショップ「体制転換と法」研究会

時間：14時～ 場所：北海道大学 法学部 321号室

- 報告Ⅰ「南北韓の統一と競争法の役割」 李湖暎（韓国・漢陽大学校教授、北大法学研究科客員研究員）
- 報告Ⅱ「中国における環境公益訴訟の現状と課題」 邱昌茂（北大法学研究科博士後期課程）

10月30日(木)

法理論研究会特別例会「法と文化：善意取得ルールの国際比較」
(Law and Culture: A Theory of Comparative Variation in Bona Fide Purchase Rules)

時間：14時～17時30分 場所：北海道大学法学部センター会議室

- 報告：ジュゼッペ・ダリ-マティアッチ氏 (G. Dari-Mattiacchi) (アムステルダム大学教授) ●主催：北海道大学法理論研究会、北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター



11月

11月15日(土)

ワークショップ「体制転換と法」研究会

時間：14時～ 場所：北海道大学 人文社会科学総合教育研究棟 W401室

- 報告Ⅰ「ロシアにおける民事裁判への検事の参加——監督から権利保護へ?——」 篠田 優（北星学園大学・教授）
- 報告Ⅱ「台湾同性婚法案の審議状況——立法委員、当事者団体へのインタビュー紹介を中心に——」 鈴木 賢（北海道大学・教授）

11月26日(水)

《連続セミナー：グローバル人材育成と法学・政治学教育》「ヨーロッパにおける比較法文化教育」

時間：10時30分～12時 場所：北海道大学法学部センター会議室(315)

- ゲスト：ホシェラモン・ベンガチェア氏（前・国際法社会学研究所長、バスク大学法学部教授、関西大学法学部客員教授） ●司会：長谷川晃（北海道大学教授）



12月

12月1日(月)

公開講演会「ドメスティックバイオレンスと女のスペース・おんの活動」

時間：13時～14時30分 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 W409

- 講演：山崎菊乃氏（NPO法人 女のスペース・おん 代表理事） ●司会：鈴木賢

12月6日(土)

「北大 HOPS x 北海道新聞」共同シンポジウム

「スコットランド独立運動の教訓とこれからの地域政治のゆくえ」

時間：14時～17時（開場13時30分） 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 W203室

- 報告：ポール・ケアニー教授（スターリング大学・スコットランド政治、公共政策） ●討論：新垣毅氏（琉球新報編集委員）、志子田徹氏（北海道新聞社ロンドン支局長） ●司会：山崎幹根教授（北海道大学公共政策大学院・院長） ●主催：北海道大学公共政策大学院・公共政策学研究センター / 北海道新聞社 ●共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター / 琉球新報社



12月20日(土)

法理論研究会例会「インド伝統法の諸相 - 「ダルマ」の歴史の変遷」

時間：14時～ 場所：北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 W409室

- 報告：沼田一郎（東洋大学教授） ●コメント：長谷川晃（北海道大学教授） ●司会：鈴木賢 ●主催：北海道大学法理論研究会、北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター



1月

2015年1月9日(金)

公開ワークショップ「日本における華語メディアの展開と現状」

時間：16時30分～ 場所：北海道大学法学部センター会議室

- 報告：段躍中氏（日本僑報社 編集長） ●司会：鈴木賢 ●主催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター、日本学術振興会 課題設定による先導的人文・社会科学推進事業（領域開拓プログラム）「新たな華語情報環境のもとでの中国研究が示唆する次世代型地域研究」（代表者：鈴木賢）

1月24日(土)

シンポジウム「中国の法治と市民社会—前進それとも後退?」

時間：14時～ 場所：北海道大学スラブ・ユーラシアセンター大会議室

- 報告：「第18期4中全会と法に依る統治」王建勳（中国政法大学准教授）、「現代中国における労働NGOの現状と課題」王侃（労働関係学院講師） ●司会：鈴木賢 ●主催：北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター / 日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「権威主義体制と市場を媒介する法と政治—中国的メカニズムの解明」（代表者：鈴木賢）



1月28日(水)

法理論研究会特別例会

「Max Weber の Liberalism の源流—J.S.Mill、Nietzsche、Jellinek、Simmel—」

時間：15時～ 場所：北海道大学人文社会科学総合教育研究棟 W 406 室

●報告：今井弘道氏（浙江大学光華法学院特聘教授、北海道大学名誉教授） ●主催：北海道大学法理論研究会、北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター



1月31日(土)

ワークショップ「体制転換と法」研究会

時間：14時～ 場所：北海道大学 法学部 321 号室

●報告Ⅰ「精神障害者福祉から見る成年後見制度と監督義務者責任問題」 曹正陽（北大法学研究科修士課程2年）※本報告は「民法理論研究会」と共催。
●報告Ⅱ「ロシアにおける通常裁判所の裁判官の選任過程 ——裁判官自治と外部統制の相克——」 阿曾正浩（北見工業大学准教授）

2014年5月から、約2か月に1回のペースで、計5回の「体制転換と法」研究会を開催した。計10名の報告者の構成を見てみると、国籍だけでも日本、中国、台湾、韓国と全部で4か国にも及ぶし、ベテランの学者から修士課程を卒業したばかりの研究者の卵まで、多岐にわたっている。報告のテーマも実に多彩多様である。不法行為法に関する細かい解釈論から、家族法の法改正に関する議論、紛争解決・公益訴訟の実務の状況、法曹の選任と懲戒に至るまで、参加者の興味関心を引くテーマばかりで、毎回質疑応答の時間が足りないぐらい、熱い議論が交わされている。成果の多い定例研究会として、2015年度も継続する予定である。



共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター / 日本学術振興会科学研究費基盤研究（A）「権威主義体制と市場を媒介する法と政治—中国的メカニズムの解明」（代表者：鈴木賢）

2月

2月27日(金)

シンポジウム「中国社会の多元化とメディア」

時間：13時30分～17時 場所：北海道大学 メディア・コミュニケーション研究棟 105 教室

●参加者：王青雷（元 CCTV 報道番組プロデューサー）、庄永志（南京大学准教授、元 CCTV 報道番組プロデューサー）、葉祖麗（元 CCTV 国際部門編集者）、姚妮（番組プロデューサー） ●主催：北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院附属東アジアメディア研究センター、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

3月

3月1日(日)

HOKKAIDO DIALOGUE「東アジアの市民社会対話」東アジア・ミレニアルズの共時性

時間：第1部 09:30～12:15（パネル報告） 第2部 13:15～14:45（自由討論）

場所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター4F大会議室

●パネリスト：鄭俊永（韓国青年ユニオン政策局長）、魏揚（台湾清華大学社会学研究所修士生）、廉思（中国对外經濟貿易大学教授）、湯浅誠（法政大学教授・社会活動家）、●司会：鈴木賢 ●参加者◇中国：郭于華（北京清華大学社会学系教授）、單光霽（元中国社会科学院社会学研究所青少年研究センター主任）、◇韓国：李娜榮（中央大学社会学科教授）、禹哲熏（民主政策研究院副院長）、辛光榮（中央大学社会学科教授）◇台湾：姚人多（台湾清華大学社会学研究所所長・准教授）、陳為廷（台湾清華大学社会学研究所修士生）◇香港：陳敬慈（香港城市大学准教授）、方志信（香港専上学生連合会常務委員）◇日本：本田由紀（東京大学大学院教育学研究科教授）、遠藤乾（北海道大学公共政策大学院教授） ●主催：北海道大学公共政策大学院附属公共政策学研究センター東アジア研究所 ●共催：北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター、北海道新聞

北海道大学公共政策大学院附属公共政策学研究センター東アジア研究所・北海道新聞と共催で、前年度に続き3回目の「北海道ダイアログ（HOKKAIDO DIALOGUE）・東アジアの市民社会対話」と題した国際シンポジウムを開催した。

中国・台湾・韓国・香港から代表的な学者・社会活動家・学生運動家計10名を招へいし、日本国内の有識者を交えて、「東アジア・ミレニアルズの現状とその共時性」というテーマに即して、台湾と香港における若者による政治運動の活発化、韓国や日本における若者による社会運動の現状、及び中国の若者が置かれている厳しい状況について熱い議論が交わされた。

各国（地区）の間では、就職難や非正規雇用の拡大、非婚化、社会階層の固定化といった共通に見られる現象もあれば、政治活動や社会運動への参加の意欲と関わり方に関する大きな差も確認された。最終日のディスカッションの際には、席を調整して、参加者がみんな平等に対話できるよう、ラウンドテーブル形式を採用するシンポジウム初の試みも行われた。対話を通じて各国の市民社会同士の相互理解を促進するという目標に向けて、また新たな一歩を踏み出した。



3月3日(火)～3月12日(木)

日本学生支援機構(JASSO)平成26年度留学生交流支援制度(短期派遣)プログラム、北海道大学海外教育交流支援事業「中国語によるグローバル人材育成プログラム」

■3月6日(金) 北海道大学・華東理工大学共同セミナー

- ◆第一部：呉茜茜、博雅文(華東理工大学)／川合翔太(琉球大学)、工藤菜月(北海道大学)
- ◆第二部：黄雷、夏偉(華東理工大学)／仲松大輝、志喜屋真治(琉球大学)
- ◆第三部：馬加朋、白嬋(華東理工大学)／堀内一希、山田諄太(北海道大学)

■3月7日(土) 北海道大学・復旦大学共同セミナー

- ◆第一部：凌捷、羅千(復旦大学)／伊集浩平、坂下周平(琉球大学)
- ◆第二部：柴珂楠、盧静(復旦大学)／児玉弘(北海道大学)、島知也(琉球大学)
- ◆第三部：崔涵冰、孫也龍(復旦大学)／阿部紀恵、三条匠(北海道大学)



2015年3月上旬に北海道大学の学生・教員計18名が中国上海に赴き、JASSOの留学生交流支援制度(短期派遣)プログラム「中国語によるグローバル人材育成プログラム」及び北海道大学海外教育交流支援事業の一環として、北海道大学と大学間協定を結んでいる復旦大学の法学院、及び本研究科と部局間交流協定を結んでいる華東理工大学の法学院をそれぞれ訪問し、同行した琉球大学の学生6名とともに、三大学の学生同士による共同セミナーを開催した。

華東理工大学との共同セミナーは2年ぶりの開催であり、2007年からの継続プロジェクトとしては5回目の学生主体の学術交流となる。三大学の学生が「中国の会社法人格否認原則」や「整理解雇紛争」「大規模開発による問題」といったテーマについて報告し、熱心に議論に参加してくれた。

復旦大学における共同セミナーは2010年以来5年ぶりの開催となる。報告のテーマは、「中国の物権法」、「消費者行政訴訟」、「法の暴力性」と多岐に渡っており、議論の質も比較的に高いものであった。本研究科で博士号を取得した復旦大学法学院の班天可講師が今回の共同セミナーで司会を担当してくれた。両学を繋ぐパイプ役として活躍し、今後の交流がいつそう活発になることが期待される。



3月6日(金)

高等研/法理論研/CAEP/CERSS共同スタッフ院生セミナー アメリカ「法と神経科学(Law and Neuroscience)」の現況

時間：15時～17時 会場：北海道大学法学部センター会議室

●ゲスト：オーウェン・ジョーンズ(Owen Jones)氏(米国ヴァンダービルト大学ロー・スクール&同大生物学科・教授、法と行動生物学・法と神経科学・法の進化的理論) ●司会：高橋泰城氏(北海道大学文学研究科准教授) ●主催：北海道大学大学院法学研究科高等法政教育研究センター、北海道大学法理論研究会、北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター、北海道大学社会科学実験研究センター

3月9日(月)

「アメリカの奴隷制問題の補償救済について—相対立する議論」

時間：15時～ 場所：北海道大学人文社会科学総合教育研究棟 W409室

●報告者：ロイ・ブルックス氏(米国サンディエゴ大学LS教授) ●主催：北海道大学民法理論研究会、北海道大学法学会、北海道大学法理論研究会、北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

3月11日(水)

CISG採択35周年記念コンファレンス「国際物品売買契約に関する国際連合条約とアジアの契約法」

時間：11:00～18:00 場所：東京大学山上会館2階大会議室

◆開会 ●開会の挨拶：金子修(法務省官房審議官)、ジョアオン・リベイロ(国連国際商取引法委員会アジア太平洋地域センター) ●本コンファレンスの目的：藤田友敬(東京大学) ◆第1セッション：日本における国際売買：CISGの5年 ●商社とCISG：平野温郎(東京大学) ●メーカーとCISG：山浦勝男(株式会社クボタ) ●コメント：曾野裕夫(北海道大学) ●司会：沖野真巳(東京大学) ◆第2セッション：アジア諸国におけるCISG ●中国：宋迪煌(敬海法律事務所) ●韓国：賈政竣(韓国外国語大学校) ●マレーシア：マルクス・ベッチェ(中央ヨーロッパ大学) ●シンガポール：ローレンス・テー(ロダイク法律事務所) ●コメント：小塚莊一郎(学習院大学) ●司会：藤田友敬(東京大学) ◆第3セッション：CISGと法整備支援 ●大久保晶光(国際協力機構) ●渡部吉俊(法務総合研究所) ●丁國榮(中国香港特別行政区法務省) ●木原浩之(亜細亜大学) ●司会：ジョアオン・リベイロ ◆閉会 ●閉会の挨拶：内田貴(東京大学名誉教授)、ジョアオン・リベイロ

●主催：東京大学大学院法学政治学研究所、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター、国連国際商取引法委員会アジア太平洋地域センター ●後援：国連国際商取引法委員会、法務省、外務省、グローバル私法フォーラム

3月19日(木)

法理論研究会特別例会「現代日本における刑法犯の動向と新 宿命観～青年意識調査の結果を糸口にして～」

時間：14時～ 場所：北海道大学法学部センター会議室

●報告者：土井隆義氏(筑波大学・社会学) ●主催：北海道大学法理論研究会、北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

センター長退任のご挨拶

2012年4月から3年間、当センターのセンター長を務め、さまざまなイベントを通じて、幅広く各界の方と交流させていただきました。暗中模索にして、激動の3年間をなんとか終えて、ほっと一息。振り返れば、私の専門領域を反映して、アジアや中国にかかわる催しが多かったのですが、この間、いい意味でも、悪い意味でも、まさにアジアや中国が話題に上らない日はなかったほどです。同時に日本にとっても時代は曲がり角に来ていることを実感する日々でした。

北大法学研究科の研究、教育の対外発信の窓口としての当センター。十分な役割を果たせたかどうかは自信がありません。自身の怠惰のためになしえなかったことも多く、反省しきりです。歴代センター長が築いてきた伝統を引き継ぎつつ、いくつか「改革」も試みました。

まず、センターの印刷物のいくつかを時代の趨勢に倣して、ペーパーレス化しました。毎年刊行していたセンター研究年報、ブックレット、ニュースレター J-mail は、紙版の発行を完全に停止し、WEB版だけの発行としました。これでセンターの発信力が減退したという声も聞かれず、他方で作業の効率化、経費節減を達成できました。この分の経費を実質的な活動へと振り向けることで、企画をよりアクティブに展開できたかと思えます。

第2に、法学研究科で受け入れる外国人招へい教授、客員研究員をセンターの所属とし、受け入れにともなう諸業務をセンター

で担うことにより、国際交流の一層の促進を図りました。私の在任中には外国人招へい教授として中国から2名、台湾から2名(いずれも1年間)受け入れ、外国人客員研究員を合計6名受け入れました。

第3に、研究成果の社会還元に加えて、北大の学生に対する教育的機能を果たすための取り組みを行いました。学部学生を対象とする講演会の実施、学生の海外派遣、招へいによる共同セミナーや視察旅行のオーガナイズなどです。3年間にわたり、日本学生支援機構や本学国際本部の助成を受けて、学部生や院生を中国や台湾に派遣し、学生同士の学術共同セミナー、視察旅行を実施しました。

ここで急いで付言しなければならぬ重要なことがあります。それはこれらの成果や改革は、いずれもセンター長秘書、小林淳子さんの支えがあってこそ実現したということです。この間、わがままなセンター長の無理難題をこなしてくれた小林秘書に心よりの感謝を申し上げます。

最後になりましたが、尾崎一郎新センター長のもと、北大高等研センターのさらなる飛躍を祈念いたします。

前センター長 鈴木 賢 (明治大学法学部教授)



センター所属教員 (2015年8月現在)

センター長 尾崎一郎

ガバナンス部門

常本照樹 (部門責任者)

尾崎一郎

法動態部門

會澤 恒 (部門責任者)

町村泰貴

水野浩二

高 影娥

グローバル化部門

山崎幹根 (部門責任者)

鈴木一人

児矢野マリ

ハズハ ブラニスラヴ

表紙の写真

北大・新旧ポプラ並木

夏の北大を鮮やかに彩る滴らんばかりの緑。なかでもひとときわ夏らしさを感じさせるのが、青空に向かって伸びる「ポプラ並木」です。実は北大には、新旧2つのポプラ並木があります。第一農場北側、約300mに及ぶ「平成ポプラ並木」は、北大創立125周年を記念して2000年に植樹された若木たち。15年を経て、立派な並木になりました。一方、農学校時代に端を発する旧ポプラ並木は、2004年の台風被害から、現在ゆっくりと再生中。風を受けてそよぐ葉擦れの音が、この地を訪れた百数十回の夏を物語るようです。



【編集後記】

◆この1年で、中国の代表的な人権派弁護士である浦志強氏が逮捕・起訴され、編集作業中、さらに100名を超える弁護士が当局に連行された。学術交流を通じて、中国の状況をより多くの人に伝え、現状を変える力になればと願うばかりです。(徐行)

◆'14年度は、J-mailを作成する余裕もとれないほど、イベントが多く、動きも大きい一年でした。鈴木先生、大変お疲れ様でした。ご支援をいただいた皆様ありがとうございます。次号から気持ちを新たにセンターの活動をお伝えしてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。(小林)

J-mail 第43号

- 発行：2015年8月1日 ●発行人：北海道大学 大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター
- 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 ●Phone/Fax：011-706-4005 ●E-mail：jcenter@juris.hokudai.ac.jp
- HP：http://www.juris.hokudai.ac.jp/ad/